

公共施設再配置計画見直し 新旧対照表 (6)子育て支援施設/a.幼保・こども園(保育園)

旧(平成30年3月策定)

(6)子育て支援施設/a.幼保・こども園(保育園)

a. 幼保・こども園(保育園)

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況				
		敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	災害危険区域の状況	経過年数(年)	借地の状況	運営形態	園児数/定員数 2015年度(人)	歳出(円) 2013~2015年度の平均	歳入(円) 2013~2015年度の平均
61	長岡保育園	3,184.30	791.40	土砂災害特別警戒区域・急傾斜地崩壊土砂災害警戒区域・土石流	32	全借地	直営	82/90	7,301,000	0
62	ひまわり保育園	3,161.66	792.00	—	23	一部借地	直営	103/120	4,701,000	0
63	ひまわり保育園大仁分園	1,504.88	629.00	土砂災害警戒区域・急傾斜地崩壊	36	全借地	直営	—	3,256,000	0
64	あゆみ保育園	5,662.22	1,549.00	—	4	全所有	直営	116/120	5,083,000	0
延べ床面積合計		3,761.40	3,761.40	公共施設全体に占める割合	2.19%					

《施設配置図》



凡例 ● 保育園
 +--+ 鉄道 ● 駅名 — 自動車専用道路 — 国道 — 県道等
 1~139 施設番号 各施設名(①/②) ①防災拠点指定等の状況 ②耐震基準及び耐震補強の有無
 避指: 避難所・避難地指定あり 新耐: 新耐震
 避無: 避難所指定なし 旧耐済: 旧耐震・耐震補強有
 — : 其他(※) 旧耐一: 旧耐震・耐震補強無

※其他: 緊急物資集積場所、救護所、自衛隊・警察・消防の救助活動拠点地、災害対策本部
 なお、指定のない施設においても、災害の状況によっては災害対応のため使用することがある

新(改定案)

(6)子育て支援施設/a.幼保・こども園(保育園)

a. 幼保・こども園(保育園)

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況				
		敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	災害危険区域の状況	経過年数(年)	借地の状況	運営形態	園児数/定員数 2015年度(人)	歳出(円) 2013~2015年度の平均	歳入(円) 2013~2015年度の平均
61	長岡保育園	3,184.30	791.40	土砂災害特別警戒区域・急傾斜地崩壊土砂災害警戒区域・土石流	32	全借地	直営	82/90	7,301,000	0
62	ひまわり保育園	3,161.66	792.00	—	23	一部借地	直営	103/120	4,701,000	0
63	ひまわり保育園大仁分園	1,504.88	629.00	土砂災害警戒区域・急傾斜地崩壊	36	全借地	直営	—	3,256,000	0
64	あゆみ保育園	5,662.22	1,549.00	—	4	全所有	直営	116/120	5,083,000	0
延べ床面積合計		3,761.40	3,761.40	公共施設全体に占める割合	2.19%					

《施設配置図》



凡例 ● 保育園
 +--+ 鉄道 ● 駅名 — 自動車専用道路 — 国道 — 県道等
 1~139 施設番号 各施設名(①/②) ①防災拠点指定等の状況 ②耐震基準及び耐震補強の有無
 避指: 避難所・避難地指定あり 新耐: 新耐震
 避無: 避難所指定なし 旧耐済: 旧耐震・耐震補強有
 — : 其他(※) 旧耐一: 旧耐震・耐震補強無

※其他: 緊急物資集積場所、救護所、自衛隊・警察・消防の救助活動拠点地、災害対策本部
 なお、指定のない施設においても、災害の状況によっては災害対応のため使用することがある

公共施設再配置計画見直し 新旧対照表 (6)子育て支援施設/a.幼保・こども園(保育園)

旧(平成 30 年 3 月策定)

(6) 子育て支援施設/a.幼保・こども園(保育園)

ア 施設の概要

- ・保育園は、保育を必要とする子ども（0～5歳の乳児および幼児）を保育（養護と教育が一体となった保育）するため、児童福祉法に位置づけられた「児童福祉施設」として、市立保育園 4 施設を設置している他、私立保育園が 4 施設設置されています。
 «参考»〈私立〉在園園児数（2015（平成 27）年度末）
 - ・楽生保育園 178 人（定員 150 人）
 - ・ちとせ保育園 81 人（定員 80 人）
 - ・葎山保育園 138 人（定員 120 人）
 - ・慈恩保育園 107 人（定員 90 人）
- ・いずれも園舎（乳児室、保育室、遊戯室、調理室、職員室等）、庭（運動場）などで構成されています。
- ・市立は定員程度となっている一方、私立は定員を超えています。

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・市立保育園の施設運営はすべて市の直営であり、今後は、多様なニーズに対応し、運営主体についても民間を含めた検討が必要です。	民間主体 (一部行政)
提供圏域	・提供圏域では、市街地・集落地の居住密度の比較的高い場所に立地しています。 ・基本的には、地域でのサービス提供が望ましいことから、今後は将来の地域の人口構成などを考慮し、官民でバランスのとれた施設配置を検討していく必要があります。	地域的
供給量	・保育園は少子化や共働き世帯の増加により、今後も一定のニーズが見込まれています。 ・類似自治体の保育園と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均の約半分と小さく、1 施設当たりの規模は平均の約 1.9 倍と大きくなっており、適正な施設配置や規模を検討する必要があります（※公共施設状況調書 2014 年度 総務省より）。	やや少ない
機能・汎用性	・保育園の乳児室、保育室、遊戯室、調理室などの機能は、他用途での利用も可能であり、機能・汎用性は高いです。	高い

81

新(改定案)

(6) 子育て支援施設/a.幼保・こども園(保育園)

ア 施設の概要

- ・保育園は、保育を必要とする子ども（0～5歳の乳児および幼児）を保育（養護と教育が一体となった保育）するため、児童福祉法に位置づけられた「児童福祉施設」として、市立保育園 4 施設を設置している他、私立保育園が 4 施設設置されています。
 «参考»〈私立〉在園園児数（2015（平成 27）年度末）
 - ・楽生保育園 178 人（定員 150 人）
 - ・ちとせ保育園 81 人（定員 80 人）
 - ・葎山保育園 138 人（定員 120 人）
 - ・慈恩保育園 107 人（定員 90 人）
- ・いずれも園舎（乳児室、保育室、遊戯室、調理室、職員室等）、庭（運動場）などで構成されています。
- ・市立は定員程度となっている一方、私立は定員を超えています。

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

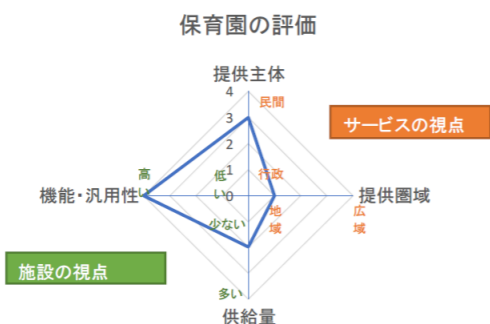
評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・市立保育園の施設運営はすべて市の直営であり、今後は、多様なニーズに対応し、運営主体についても民間を含めた検討が必要です。	民間主体 (一部行政)
提供圏域	・提供圏域では、市街地・集落地の居住密度の比較的高い場所に立地しています。 ・基本的には、地域でのサービス提供が望ましいことから、今後は将来の地域の人口構成などを考慮し、官民でバランスのとれた施設配置を検討していく必要があります。	地域的
供給量	・保育園は少子化や共働き世帯の増加により、今後も一定のニーズが見込まれています。 ・類似自治体の保育園と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均の約半分と小さく、1 施設当たりの規模は平均の約 1.9 倍と大きくなっており、適正な施設配置や規模を検討する必要があります（※公共施設状況調書 2014 年度 総務省より）。	やや少ない
機能・汎用性	・保育園の乳児室、保育室、遊戯室、調理室などの機能は、他用途での利用も可能であり、機能・汎用性は高いです。	高い

81

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

総合評価

提供圏域や供給量で再配置の自由度は低いですが、提供主体や機能・汎用性では再配置の自由度は高いです。全体として、実現できる再配置手法は限られてきます。



ウ 再配置の方向性

再配置の方向性

- ・子育てを楽しく、子供を安心して産み育てられる環境を支える施設として、保育園、幼稚園、こども園を位置づけます。
- ・幼児、未就学児を対象とした生活、学び、遊びなどの健全な育成、親を対象とした相談、幼児・園児の預かりなど、多様な保育機能を展開します。
- ・災害時における乳幼児を有する家族に対応した避難場所として検討する必要があります。
- ・施策的な面や安全面から、市が主導的な役割を担いながら施設の管理・運営を行い、継続的な施設維持を図ります。
- ・今後は、民間の協力及び参加による管理・運営の検討も図ります。
- ・災害の危険性や老朽化など、安全性に課題のある施設については、移転、同種施設への統合などを検討します。
- ・市民文化系施設、保健・福祉施設、学校教育系施設、公園内の関連する施設との連携を図ることも必要です。

エ 再配置計画

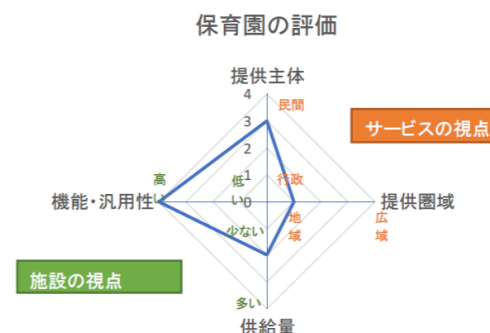
再配置計画の内容

- ・保育園は少子化や共働き世帯の増加により、今後も一定のニーズが見込まれることから、現状維持を基本とします。
- ・但し、私立の幼稚園や保育園のこども園化の取組支援を行うとともに、私立の取組状況を踏まえ、よりよいサービスの向上が期待できる民間への移管を検討します。
- ・老朽化しているひまわり保育園大仁分園は、早期(前期)に園舎の改修を行い、活用を図ります。

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

総合評価

提供圏域や供給量で再配置の自由度は低いですが、提供主体や機能・汎用性では再配置の自由度は高いです。全体として、実現できる再配置手法は限られてきます。



ウ 再配置の方向性

再配置の方向性

- ・子育てを楽しく、子供を安心して産み育てられる環境を支える施設として、保育園、幼稚園、こども園を位置づけます。
- ・幼児、未就学児を対象とした生活、学び、遊びなどの健全な育成、親を対象とした相談、幼児・園児の預かりなど、多様な保育機能を展開します。
- ・災害時における乳幼児を有する家族に対応した避難場所として検討する必要があります。
- ・施策的な面や安全面から、市が主導的な役割を担いながら施設の管理・運営を行い、継続的な施設維持を図ります。
- ・今後は、民間の協力及び参加による管理・運営の検討も図ります。
- ・災害の危険性や老朽化など、安全性に課題のある施設については、移転、同種施設への統合などを検討します。
- ・市民文化系施設、保健・福祉施設、学校教育系施設、公園内の関連する施設との連携を図ることも必要です。

エ 再配置計画

再配置計画の内容

- ・保育園に対する市民ニーズの変化に伴い、幼稚園との統合も含めた保育園のこども園化を念頭に、必要とされる保育機能を確保するよう検討していきます。ただし、私立の幼稚園や保育園のこども園化の取組支援を行うとともに、私立の取組状況を踏まえ、よりよいサービスの向上が期待できる民間への移管を検討します。
- ・長岡保育園は、長岡幼稚園の位置へ機能統合し、2024(令和6)年度から認定こども園として運営する予定です。

公共施設再配置計画見直し 新旧対照表 (6)子育て支援施設/a.幼保・こども園(保育園)

旧(平成30年3月策定)

(6)子育て支援施設/a.幼保・こども園(保育園)

工 再配置計画

再配置にあつての留意点	・土砂災害特別警戒区域内に設置している長岡保育園については、私立の幼稚園や保育園のこども園化の取組状況を踏まえ、安全対策の実施、移転、廃止なども含め、総合的な検討が必要です。			
再配置後の施設数及び延床面積の見込み	基準値		見込み値	
	施設数	延床面積	施設数	延床面積
	4	3,761.40 m ²	4	3,761.40 m ²

他自治体の取組事例

統合・民営化に伴う移管先募集を行い開園した幼保連携型こども園(大阪府堺市)

【施設概要】
 施設名称：菜の花こども園
 延床面積：991.90 m²
 建設年度：平成29年4月



【再編内容】
 平成27年に市立幼稚園・保育園の統合・民営化に伴う(仮称)丈六こども園の移管先法人募集を行い、平成29年4月に開園した、幼保連携型認定こども園。





新(改定案)

(6)子育て支援施設/a.幼保・こども園(保育園)

工 再配置計画

「再配置スケジュール」

前期 [※] (2018(平成28)~ [※] 2025(令和7)年度) [※]	中期 [※] (2026(令和8)~ [※] 2035(令和17)年度) [※]	後期 [※] (2036(令和18)~ [※] 2045(令和27)年度) [※]
長岡保育園		


【凡例】 ○○：機能縮減等 ○○：機能統合・複合化等 ○○：民間移管 ○○：広域連携

再配置にあつての留意点	・長岡保育園の認定こども園化については、今後の市民ニーズを踏まえ、適切な規模や機能による整備を図ります。			
再配置後の施設数及び延床面積の見込み	基準値		見込み値	
	施設数	延床面積	施設数	延床面積
	4	3,761.40 m ²	3	2,970 m ²

他自治体の取組事例

統合・民営化に伴う移管先募集を行い開園した幼保連携型こども園(大阪府堺市)

【施設概要】
 施設名称：菜の花こども園
 延床面積：991.90 m²
 建設年度：平成29年4月



【再編内容】
 平成27年に市立幼稚園・保育園の統合・民営化に伴う(仮称)丈六こども園の移管先法人募集を行い、平成29年4月に開園した、幼保連携型認定こども園。

